

令和2年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策)
事業実施主体 評価結果

令和2年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市 町 村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価コメント
			H30	R1	R2		
島根県	邑南町	邑南町	●	●	■	A	・販売実績、雇用実績ともに目標を達成している。 ・間伐材の付加価値化を図る新商品が開発された。 ・リノベーションキット開発を契機に、リノベーションに関心を持つ都市住民等が技術を習得を目的に集める拠点が羽須美地区内で生まれるなど派生効果が生まれた。

(注1)「事業実施段階」の凡例： ○・・・交付対象年度(計画) ●・・・交付対象年度(実施済) □・・・目標年度(計画) ■・・・目標年度(実施済)

(注2)「評価」の区分： A・・・優良 B・・・良好 C・・・低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である出川真也講師(大正大学)から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

出川 真也(大正大学エンロールメント・マネジメント研究所 講師)

【意見聴取の概要】

・当初計画にあったリノベキット、木育玩具の商品化は作成主体は形成されたが販路開拓は今後の課題。一方、新たに取り組んだガーデニンググッズは商品アイテムも充実し商品の販売もスタートしており、展示会等でのガーデニング関連事業者の関心も高い商品となった。商品認知度をさらに高めていくため展示会等で情報発信活動を継続することが必要である。